有機JAS資材リスト登録証 (書類審査)

登録番号 JASOM-220702

登 録 日 2022年7月5日

登録資材名 Nema2

申 請 者 名 JAPAN VIETNAM SMART FUTURE JOINT STOCK COMPANY

申請者所在地 Hamlet 4, My Thanh Dong Commune, Duc Hue District, Long An Province, Viet Nam

登録有効期限 2025年7月4日

適合判断基準 有機農産物の日本農林規格 別表1 植物及びその残さ由来の資材

農林物質の規格化等に関する法律に定める有機農産物の生産において使用が認められた資材等であることの登録申請に基づいて、資材内容について書類審査を行った結果、有機JAS別表等に適合したものであることを確認しました。

注意事項

- 1. 必要書類の提出・確認後に上記資材の包材に有機JAS資材評価協議会のロゴマークを使用することができる。
- 2. 上記資材等は申請時の原料・製造工程等内容に変更が生じた場合は、直ちに有機 JAS資材評価協議会に報告し、確認を受けること。
- 3. 農林水産省が不許可資材とした場合は、それに従うこと。
- 4. 用途・使用目的を明記し、明記された用途・使用目的に限り使用すること。
- 5. 登録された内容について、毎年一回以上確認を受けること。
- 6. 有機農産物のJAS 別表1 に該当する資材については、放射性物質の基準への適合 は申請者の自己責任にて確認すること。
- 7. 有機農産物のJAS 別表1 に該当する資材のうち、輸入原材料を使用するものについては、燻蒸処理の有無の確認は、申請者の自己責任にて確認すること。
- 8. 本リストの登録有効期限を更新する際は、有効期限の6カ月前までに更新申請書を 提出し更新審査を受けること。



一般社団法人有機JAS資材評価協東京都中央区京橋3丁目5番3号 竹河岸日

代表理事

萬橋

Organic Japanese Agricultural Standard

Registration Certificate of Material List (Document Inspection)

Registration Number: JASOM-220702 Registration Date: July 5th, 2022

Registration Material Name: Nema2

Name of Applicant: JAPAN VIETNAM SMART FUTURE JOINT STOCK COMPANY Address: Hamlet 4,My Thanh Dong Commune,Duc Hue District,Long An Province, Vietnam

Registration Expiration Date: July 5th, 2025

Standard for Screening: Japanese Agricultural Standard for Organic Plants Attached Table 1

Materials derived from plants and plant residues

On the basis of registered application material under The Law Concerning Standardization, etc. of Agricultural and Forestry Products, Organic JAS Material Evaluation Association confirmed that the registered material was in conformity with Japanese Agricultural Standard.

Important Notes:

- 1. It is allowed to use logo mark of Organic JAS Material Evaluation Association in the package of the material mentioned above.
- 2. It is essential to inform Organic JAS Material Evaluation Association immediately in case of changing the material ingredients and production process.
- 3. Under any circumstances, if "Ministry of Agriculture, Forestry, and fisheries" modifies the material unauthorized, you should certainly comply with a request.
- 4. Be specified of utility and intended purpose of the registered material as you can only use it accordingly.
- 5. It is necessary to have your confirmation of the material from Organic JAS Material Evaluation Association at least more than one time every year.
- 6. To make sure the conformity to a standard with a radioactive substance under Japanese Agricultural Standards Attached Table 1, is self-responsibility of the applicant.
- 7. To make sure the conformity to a standard of import raw materials whether or not to have fumigation in a process under Japanese Agricultural Standards Attached Table 1, is self-responsibility of the applicant.

(OMJ)

Organic JAS Material Evaluation Association Takegashi Bldg. 3rd Fl., 3-5-3 Kyobashi,

> Chuo ku, Tokyo, Japan Representative Director TAKAHASHI, Tsutomu



文書番号 OM-220712 2022年7月5日

JAPAN VIETNAM SMART FUTURE JOINT STOCK COMPANY Hoang Ngoc Hung 様

判定結果通知書

申請頂きました資材についての判定委員会の結果を、下記の通りご通知いたします。

記

- 1. 登録資材名 Nema2
- 2. 商品番号 83911118450181909
- 3. 申請者の名称・住所 JAPAN VIETNAM SMART FUTURE JOINT STO

Hamlet 4, My Thanh Dong Commune, Duc Hue District, Long An Province, Viet Nam

- 4. 申請番号 1110
- 5. 登録番号 JASOM-220702
- 6. 判 定 日 2022年7月5日
- 7. 適合性審査結果 可
- 8. 適合判断基準 有機農産物の日本農林規格 別表1 植物及びその残さ由来の資材

※判定について異議がある場合は、所定の手続き(文書の提出)で異議申立て することができます。また、再検査を希望する場合は、申請してください。

以上

一般社団法人有機 JAS 資材評価協議会のロゴマークについて

一般社団法人有機 JAS 資材評価協議会

2012年6月2日一般社団法人有機 JAS 資材評価協議会の発足以来、<書類審査による資材登録の場合の有機 JAS 資材評価協議会ロゴマークの使用の禁止>を登録証の注意事項1に記載しておりましたが、2014年1月16日理事会の決定により、資材評価協議会のロゴマークの使用を認めるように変更しました。

そして、一般社団法人有機 JAS 資材評価協議会ロゴマークを以下のものに 2014 年 3 月 10 日に決定しました。 OMJ: Organic Material for JAS products.



有機 JAS 資材評価協議会ロゴマークの使用を希望される登録事業者は、以下の要領で、使用を認めます。

- ①「ロゴマーク使用にあたっての誓約書」をご提出ください。
- ② 登録番号を必ず入れてください。
- ③ 色指定は有りません。
- ④ 表示デザイン案を版下段階でお送りください。

使用に当たっての手順は、以下となります。

ロゴマーク使用に当たっての誓約書(ホームページよりダウンロード)を事務局へ郵送

事務局よりメールでロゴマークのデータを送信

ロゴマークを含む表示(包装資材・パンフレット等)の版下データを事務局に送信

事務局にて表示審査(有機 JAS 規格別表 1 適合資材、有機 JAS 使用可能農薬 などの表示は適正であるかを確認します)

表示の適否結果を送信(不適合の場合は、修正し再送してください)

表示適合の結果にもとづき印刷を進めてください

※ 適合表示を改版される場合は、改めて審査を受けてください。

●推奨表示

『有機 JAS 規格○○適合資材』(○○は「別表 1」など)、『有機 JAS 資材評価協議会の「有機 JAS 規格に基づく使用可能資材リスト」掲載資材』、『有機 JAS 使用可能農薬』等。

●表示の禁止事項

資材に有機 JAS マークを使用すること。『有機 JAS 適合資材』、『有機認証資材』等の表示。

一般社団法人有機 JAS 資材評価協議会

代表理事 高橋 勉 様

有機 JAS 資材評価協議会ロゴマーク使用に当たっての誓約書

有機 JAS 別表等適合資材登録に伴い、有機 JAS 資材評価協議会ロゴマークの使用について、以下のことを遵守することを誓約いたします。

記

<有機 JAS 資材評価協議会ロゴマーク使用で払う注意>

- 1 有機 JAS 資材評価協議会ロゴマーク使用に当たっては、よく注意をし、他者に譲渡したり不正に使用したりする事は、厳に慎むものといたします。又、万一事故等により、認定内容と相違する事実が発生した場合は、遅滞なく有機 JAS 資材評価協議会に連絡し、対応方法について指示を仰ぐものとします。
- 2 登録していない資材の包材等には使用しません。
- 3 登録取消・登録一時停止の際には、有機 JAS 資材評価協議会ロゴマークを使用しません。
- <有機 JAS 資材評価協議会ロゴマークの使用方法・登録番号の付記>
- 4 <u>有機 JAS 資材評価協議会ロゴマークの下に登録番号を付して、</u>有機 JAS 資材評価協議 会がその登録資材事業者を特定できるようにします。

<使用状況の検査>

5 有機 JAS 資材評価協議会が、当該有機 JAS 資材評価協議会ロゴマークの使用状況について、当方への事前連絡なしに立ち入り検査しても異議はありません。

<損害賠償責任>

6 有機 JAS 資材評価協議会ロゴマーク使用に当たって、不正使用等の信用失墜行為により 有機 JAS 資材評価協議会に損害を与えた場合は、損害賠償を要求されても異議はあり ません。

年 月 日

名称

住所

代表者

印

請求書

JAPAN VIETNAM SMART FUTURE JOINT STOCK COMPANY

杉山 幸宏 様

2022年7月14日

一般社団法人 有機JAS資材評価協議会

代表理事 髙橋

(本部) 東京都中央区京橋3丁目5番3号 竹河岸ビル 3F

(事務局) 宮城県仙台市青葉区上杉1-16-3 JAビル別館5F 特定非営利活動法人 環境保全米ネットワーク 気付



有機使用可能資材リスト登録申請につき下記の通り請求申し上げます。

ご請求合計金額(消費税込)

¥11,000

(内消費税) ———— ¥1,000

摘 要	単 価	数	金 額
有機JAS使用可能資材リストの			
英文登録証発行申請料 英文登録証 ※Nema2	10,000	1	10,000
			0
			- 0
			0
合 計	•		¥10,000

ご入金確認後、正式な書類審査開始となりますので、請求書到着後速やかに下記口座へお振込み下さい。 尚、お振込手数料は申請者様にてご負担頂きますようお願い申し上げます。

振込口座

三井住友銀行 神戸営業部 店番500 普通9758179

口座名 一般社団法人有機JAS資材評価協議会

(イッパンシャダンホウジンユウキジャスシザイヒョウカキョウギカイ)